

マスク着用の見直し等に関する市長メッセージ

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

国はマスク着用の考え方を3月13日から見直すとともに、5月8日以降は、感染症法上の位置づけを「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げる方針を示しました。

この方針を受け本市においても、3月13日からマスク着用が推奨されている場面を除いては、個人の判断とすることとなりますが、以下の場合には感染を広げないように、マスク着用にご協力ください。

1. 医療機関や高齢者施設等を受診・訪問するとき
2. 混み合った乗り物に乗車する時
3. 高齢者や基礎疾患を有する方、妊娠中の方など重症化リスクの高い方が、混雑した場所に行くとき

以上の点を踏まえた上で、次の内容についてもご協力願います。

1. マスク着脱については個人の判断が基本となることから、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご配慮をお願いします。
2. 市役所の職員のマスク着用については、個人の判断に委ねることを基本としますが、窓口業務や相談業務、訪問など市民の皆様と対面し直接会話する業務については、マスク着用を推奨していきます。

原則として市職員にも一律のマスク着用は求めておりませんので、公共施設を利用される市民の皆さんにおかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

今後も、感染拡大を防ぐため、引き続き基本的な感染対策（換気・手洗い・人と人との距離の確保等）のご協力をお願いします。